

水田営農の確立に向けて

町では、国のさまざまな制度

を活用し水田における営農支援
を行い、土地保全や景観作物の
栽培などの取り組みにより、農
村における多面的な機能の仕組
みづくりを推進してきました。

これまで、水田農業構造対策
や水田転作などを実施し、総体
的な取り組みによって農業者の
経営安定が図られています。

一方、主食用米の生産調整見
直しにより、農業者自らの経営
判断に基づいて、需要に応じた
生産ができるように環境整備を
進めることとなりました。これ
により町は、主食用米中心の栽
培だけでなく、国が支援する戦
略作物の振興と、町の基幹作物
であるバレイショ・サツマイモ
を組み合わせた需要に応じた作
物の振興を進めます。

◆制度の概要◆

①コメの直接支払交付金

〔対象〕

コメの生産数量目標を守って
栽培した農業者。飯米農家で
あっても、自らの生産数量目標
に従って生産した農業者（※共
済組合へ加入が必要）

〔交付単価〕

10アール当たり7500円

②畑作物の直接支払交付金

〔ゲタ対策〕

〔対象〕

認定農業者や集落営農、認定
新規就農者
※麦、大豆、ソバ、ナタネなど
を栽培した場合、所得相当額を
直接交付します。

〔交付単価〕

10アール当たり20000円
（ソバは10アール当たり
13000円）

③コメ・畑作物の収入減少影響 緩和対策（ナラシ対策）

〔対象〕

認定農業者、集落営農、認定
新規就農者
※収入減少による農業経営へ
の影響を緩和するため、また安
定的な農業経営がなされるよ
う、標準収入を下回った場合に、
差額を補填する制度です。

④水田フル活用と主食用米の需 要調整

〔対象〕

水田で麦や大豆、飼料用米、
加工用米などの作物を生産する
農業者

〔交付単価〕

下表のとおり
※町の基幹作物（バレイショ・
サツマイモなど）を水田で生産
する農業者は、町独自の単価で
支援します。

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10アール
WC S用稲	80,000円/10アール
加工用米（清酒や米菓子、みそ、しょうゆなどの原料）	20,000円/10アール
飼料用米（家畜（鳥・豚など）の餌）、米粉用米	収量に応じ 55,000～105,000円
二毛作助成（基幹作物＋飼料作物）	15,000円/10アール
産地交付金	平成27年産は未定



町長動静 1月

4日	長島町成人式 （町文化ホール）
5日	仕事始め式 （開発総合センター） 辞令交付式 （役場）
6日	大型宿泊施設検討会 （役場）
7日	集落初会 （各公民館）
8日	鬼火たき （町内）
9日	県庁ほか年始あいさつ （鹿児島市）
11日	九州地区公民館連絡協議会実行委員会 （サンセット長島）
13日	長島町消防出初式 （鷹巣運動場）
14日	北薩広域行政事務組合議会 （出水市）
15日・16日	支え合い・町づくり講演会（開発総合センター） ながしま美味デー・中央陳情（東京都）
17日	第13回長島すいせんウォーク（文化ホール）
18日	高尾野中部地区むらづくり講演会 （出水市高尾野）
19日	長島夢追い元気発電所起工式（城川内） 水産振興推進協議会 （役場）
20日・23日	全国町村会理事会・正副会長会 （青森県・東京都）
28日・29日	B & G全国サミット （東京都）
29日	地方自治振興促進懇談会 （鹿児島市）
31日	長島の子表彰式 （町文化ホール）

◎問い合わせ先

役場農林課農政係

☎(88)5670「直通」